<u>企業・団体名(株式会社 T-Arcs</u>)

SDGs達成に向けた具体的な取組(要件2) 【R5.9.5変更】

								Ì	なSD	Gs (1	7ゴ-	-11-6	1695	ーゲ	ット)					
カテ	非該	チェック項目	取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9			2 13		15	16	17
ゴリ	当		レベル	(県などの取得認証があれば、 併せて記載してください。)	tata	0 to	學	軍	•ପ୍ରାନ୍ଧି	Ď.		****** ****	***	ior (B)	L C	921K.	## T	912 912	¥	****
		【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差 別がないことを確認している	基本	各現場責任者を中心に管理・教育を行い、それを基に社長が集約 をしながら教育体制・相談体制を構築している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7	
		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備 している	基本	現場へ入る際、朝礼等でコンプライアンス研修を行いながら相談体制の構築も行う。(法改正に沿った体制を構築)					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8							16.1	
		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	労働基準法を基に改正内容等経営者・各作業場管理者で共有 し、有給休暇の取得管理も行いながら過度な長時間労働の防止に 着手している。								8.5 8.8								
		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	現在外国人労働者が在籍していないが、適切な処遇や労働環境 の整備を行っている。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3						
人権		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	各部署で・社員向けの労働安全衛生講習会の実施を行い、業務の リスク等従業員と情報を共有をしながら安全で衛生的な環境体制 を構築している。			3					8								
労働		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	年1回、定期健康診断時に保健師による健康及びメンタルヘルス 等個別指導を実施している。			3													
		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	多様な労働環境を提供し従業員が活躍出来る様、安全に配慮しながら職場環境を提供している。(再雇用等労働環境の整備)					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						
		[人材育成] ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	新入社員から教育訓練を徹底し、業務に必要な資格の取得もバックアップする等、各従業員の技術能力の向上に力を入れている。				4	5.5			8	9							
		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	労働契約法等改正内容を経営者・各部署で共有し、同一労働同 一質金の原則に沿った体制を構築。					5.5			8.5		10.2 10.3						
		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	年1回定期健康診断を実施している。(会社補助) 全従業員にインフルエンザ予防接種を推奨。(会社補助)			3					8								
		【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	適切に分別し処理を行っている。										1	11.6 12	2.4	14.1			
環		【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	毎月請求される電気・ガスの内容を把握しながら使用料に気を使っている。							7.3					13	3			
境		【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	本社で毎月の燃料・使用電力を把握。冷暖房の温度設定を従業 員に周知する事で温度管理の徹底を行う。							7.2 7.3				12	2.4 13.	.3			
		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	法令で規制されている有害化学物質を把握し、各現場に適切な使用に取り組む様徹底する。			3.9			6.3				1	11.6 12	2.4				

ſ							É	なSD	Gs (1	7ゴー	ルと16	9ター	ゲッ	ト)関	連項目				
	カテ 非ゴリ 当	非該	チェック項目	取組	具体的な取組	1 2	3	4	5	6	7	8 9	10	11			14 1	5 16	17
	ゴリ	当) ± // ਅਧ	レベル	(県などの取得認証があれば、 併せて記載してください。)	tata U	\$ 1000 -24/6	MI	ું ઉ	Ď	·	M 3	# (E)	A Lite	∞ 5=€		•	¥	***
15			【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	自然環境に配慮した材料、製品サービスの提供を通じて作業・設計を行う事で生物多様性保全に配慮している。					6.6							1!	5	
16			【3 Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	各現場で無駄を無くす為、在庫管理の徹底を行い、事務所及び作 棄所の資源利用の削減やいらなくなった廃材等再利用を行ってい る。										12.5		14.1		
17			【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ	自社の水源を含む水利用状況を把握している。					6.4 6.6									
18	環境		【環境マネジメントシステム】 ・18014001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ			3.9			6	7				12	13.3	14 1	5	
19			【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ											12.6				
20			【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ	【予定】事務所内全体のLED化を行っていく。						7.2					13			
21			【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ	非合法材を使用しない事の確認を行っている。										12.2	13	14 1	5	
22			【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	汚職・贈収賄禁止等含む内容を就業規則に定めており、従業員へ 周知徹底を図っている。													16 16.	
23			【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	不正競争行為を含む社内規制の整備と各現場へ会議を実施し周 知している。													16	
24			【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	保護が必要な製品や製造法に関しては、特許を検討していく。							8.2 8.3)						
25	公正な事業		【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	「個人情報保護方針」に従って個人情報の利用目的等HPで公表し体制を整備している。(マスキングして提出)													16	,
26	未 慣 行		【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	自社で取り扱う製品・材料はお客様に報告義務がある為、紛争鉱物を取り扱っていないことを徹底している。													16	1
27			【サブライチェーン管理】 ・サブライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の 防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚轍・贈収隔防止)について認識を共有し、 共に取り組んでいる	チャレンジ	事務所で、人権侵害防止や倫理面での適切な対応や市場調査等 の情報供給を行っている。				5			8	10		12	13	14 1	5 16	17
28			【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5~追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本	【予定】「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表していく。		3					8 9	10						17

※「パートナーシップ構築宣言」の作成・公表方法はこちら。https://www.biz-partnership.jp/

Г				W- 40								主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目											
		非該		取組		1	2	3	4		6	7	8	9	10 1				15	16	17		
		当		レベル	(県などの取得認証があれば、 併せて記載してください。)	tasa tasa	5 500	\$ 100 m	iiil Iiil	ē,	Ÿ		101 111	4	#0" II	2 ≪ 2 = E	(O)	1	•	X			
29			【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	品質方針の連成の為、製品・サービス使用時に想定されるリスクの 洗い出しや対策を徹底し、顧客から満足される品質提供を行って いる。			3.9								12	4						
30	製品・サー		【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	自社で取り決めている品質方針に従って徹底した品質管理を行う 事で良い子を提供していく。また顧客満足をを上げていく為に、取引先様の声を参考にし、社内共有している。									9									
31	・ビス		【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ	現場で使用する廃材を仮設施設に使用する等有効活用に努めて いる。						6					12	2 13	14	15				
32			【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ	県産材の廃材を現場の仮設材・囲いに利用している。	1	2	з	4	5	6	7	8	9	10 1	1 12	2 13	14	15	16	17		
33	*1		【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	災害復旧工事等依賴があった場合、積極的に参加している。				4					9	1	1 12	2	14	15		17		
34	地域貢献社会貢献		【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	現場周辺の日々のごみ拾いや草刈り等実施している。				4						1	1		14	15		17		
35			【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している	チャレンジ	地元人材の雇用や県産材の利用を心掛けている。								8	9	1	1 12	2 13						
36			【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	経営理念・品質方針など明文化している。事業活動・方針等社員 へ周知徹底を行う。								8	9							17		
37	-		【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	定例会議や研修を通してコンプライアンスの重要性を発信している。															16			
38			【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	責任者(各担当役員)を明確にし体制を整備している。															16			
39	組織		【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー (※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を 把握し、適切に対応している(※利雷原係者:消費者、投資家等及び社会会体)	基本	受注から発注完了後のメンテナンスに至るまで、利用者との対話を 意識し、適切な対応を心掛けている。															16	17		
40	体制		【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ	自治体や民間の損保会社が発行しているハザードマップ・リスクマップ等を活用しリスクを洗い出し、予め適切な対応を打ち合わせしている。															16			
41			【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ	環境に配慮したモノづくりやお客様第一に考えあらゆる対応 が出来る様、CSR方針の策定、CSRマネジメントプロセスを 整備している。															16			
42			【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	災害防災訓練の年1回実施。 業継続力強化計画の認定を取得。									9	1	1	13 13.1			16			
43			【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	後継者育成計画を作成し、検討を進めていく。								8	9							17		

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9 1	0 11	12	2 13	3 14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能で す。(今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。)
- ・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上(個人事業主等)、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等(※)を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。

(※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレン ス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認 証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など)

- この「要件2」は、ISO26000 (※1) 、RBA (Responsible Business Alliance) (※2) 行動規範等を参考に、非財務情報 (SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項) について整理し作成
 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は**農学**・間接的(結果として)に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、<mark>漁学</mark>で番号を記載
 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
 ※1・・・組織の社会的責任に関する国際規格
 ※2・・・労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定